

【生徒心得】

三重県立松阪工業高等学校

松阪工業高等学校生徒は、常に生徒の本分を尽くし、明るく健康で、かつ自主的に行動することにより、民主的生活態度と専門的技術を身につけるように努力しなければならない。

【服装頭髪について】

本校は進路実現を目指す松工生として、常に学生らしく質素端正でなければならない。

冬服期間



夏服期間及び移行期間



【自転車通学について】

【許可基準】

- 対象者・・・学校を中心とし、直線で自宅までおおよそ 1km 以上の者
 - ・列車通学生は徒歩とする。
 - ・遠距離の者については、安全のため許可しないこともある。

【アルバイトについて】

【平常時】

- ・平常時のアルバイトは、原則禁止とする。しかし、事情がある場合、希望する生徒は「アルバイト許可願」を生徒指導課に提出する。
- ・生徒指導課の審議を経て、生徒指導課より、担任・生徒・保護者にアルバイトの注意事項を説明し、「アルバイト申請書」を提出する。

【長期休業時及び3年生2月家庭学習時】

- ・長期休業中及び3年生2月家庭学習中のアルバイトは届け出により認める。また、成績不振教科があった場合、状況に応じ柔軟に対応する。

【携帯電話について】

- ・休憩時間以外の使用は認めない。また授業中は電源を切り鞆の中に入れておく。

【二輪免許取得について】

- ・免許取得は認めない。但し登下校において交通機関の利用が極めて困難な地域からの通学者は「高等学校交通安全指導要項」（三重県教育委員会、令和2年7月9日改定）により許可することもある。

【自動車学校について】

- ・進路先が決定している3年生で、入校を希望する生徒は許可する。